

## 本会議場の新設備の運用について

このたびの議場改修において次のような新設備を2期（9月定例会から、11月定例会から）に分けて整備することとしている。

- |                 |              |                     |
|-----------------|--------------|---------------------|
| ・対面演壇           | ・傍聴者用大型スクリーン | ・大型モニター（11月定例会から設置） |
| ・押しボタン付きマイクユニット |              | ・残時間表示モニター          |

### 1 第1期（9月定例会から）

#### （1）発言場所の変更

- ・対面演壇が設置されることに伴い、発言場所が変更となる。

本質問：演壇、追及質問：対面演壇（代表質問、一般質問共通）

※その他の場合における発言場所の変更は別紙のとおり。

#### （2）各議席への押しボタン付きマイクユニットの設置

- ・9月定例会はマイク、イヤホンとしての使用のみ。押しボタン式投票機能は使用しない。

#### （3）傍聴者用大型スクリーンの設置

- ・執行部席（知事側）後方に傍聴者用大型スクリーンを設置し、議会の中継映像を投影する。

#### （4）残時間表示モニターの設置

- ・「総時間残時間」、「発言残時間」、「発言残回数」を表示する。

※イメージとして4ページをご参照ください。

#### （5）議場内への配布資料、パネル等

- ・配布資料等の取扱いについては当面は従前のとおり。

### 2 第2期（11月定例会から）

#### （1）議席後方への大型モニターの設置

- ・傍聴者用大型スクリーンと同じ映像を投影する。

#### （2）議場内への配布資料、パネル等

- ・傍聴者用大型スクリーン、大型モニターの利用を踏まえ、見直しを行う予定。

#### （3）表決方法

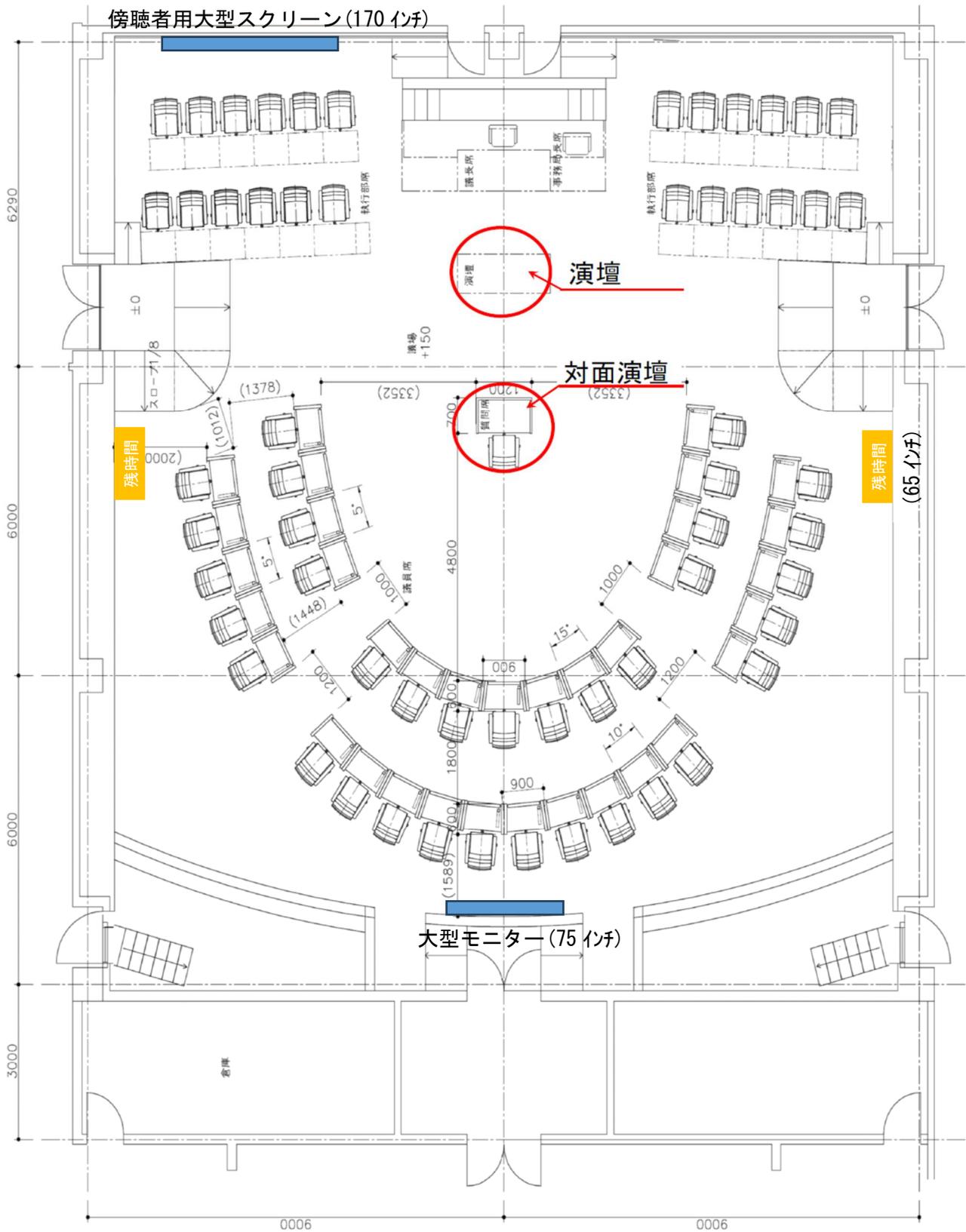
- ・現行の起立表決、簡易表決及び紙による投票表決に加え、新たに押しボタン式投票による表決を行うことが可能となる。

(別紙)

1 議場改修後における発言場所について

発言の種類		改修前		改修後		
		演壇	議席	演壇	対面演壇	議席
代表質問	本質問	○		○		
	追及質問		○		○	
	関連質問		○		○	
一般質問	本質問	○		○		
	追及質問		○		○	
緊急質問			○		○	
提案理由説明		○		○		
委員長報告		○		○		
質疑	知事提出議案		○		○	
	議員提出議案		○			○
	委員長報告		○			○
答弁	議員提出議案に対する質疑	○		○		
	委員長報告に対する質疑	○		○		
討論		○		○		
議事進行			○			○
動議			○			○
懲罰動議（提案理由説明）		○		○		
その他（海外派遣団長報告、祝辞、追悼演説、補欠選挙当選議員挨拶など）		○		○		

(参考) 議場改修後イメージ



(参考) 残時間表示モニタ一

改 修 前	改 修 後
 <p>Original display board showing: 発言残時間 12分 発言回数 2 総時間 午後 2時 55分まで</p>	<p>75 分 25 分 8 回</p> <p>↓</p> <p>10 分 1 分 1 回</p> <p>↓</p> <p>5 分 0 分 0 回</p>

## 2 表決方法について

表決等の種類		現 行	議場改修後
起立表決		○	○
簡易表決		○	○
投票表決	記名投票（白票、青票）	○	○
	無記名投票（投票用紙）	○	○
	押しボタン式投票（記名）		○
	押しボタン式投票（無記名）		○
（※）選挙時の投票		○	○

※本会議で行う正副議長選挙などについて、変更はありません。これまでと同様に、配布された投票用紙に記入し、点呼に従って投票箱へ投入する方法で行います。